

令和6年4月3日

大阪府立中津支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立中津支援学校 受付業務

期間 令和6年4月5日から令和7年3月24日まで

契約先 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター北部支部

住所 大阪市北区池田町1番50

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)